

平成 21 年 12 月 28 日

プレスリリース

社団法人 海外環境協力センター

カーボン・オフセット認証制度に係る文書類に対する意見の募集 (パブリックコメント)について

- 環境省は、平成20年2月に「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」(以下、環境省指針)を発表し、カーボン・オフセットの取組の普及に努めてきました。平成21年3月18日に、「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準(Ver. 1.0)」を公表しました。
- 気候変動対策認証センターでは、環境省の公表結果を受け、カーボン・オフセット認証制度の実施に必要な文書類の準備を進め、意見の募集(パブリックコメント)を経て、4月30日(木)には各界の専門家で構成する運営委員会を開催し、審議が行われた結果、当制度が発効いたしました。
- 現在までに認証案件数は27件、申請事業者数は19事業者となっております。
- 現在までの申請状況を踏まえて9月2日付けで実施規則改定を行いました。更に下記2について改定を行う必要があります。改定に当たり、広く皆様の御意見を募集するため、平成21年12月28日(月)から平成22年1月15日(金)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行いますのでお知らせいたします。

1. 意見募集の対象

(資料1)カーボン・オフセット認証制度実施規則 (案)

2. 資料について

(資料)

- ①資料 1 カーボン・オフセット認証制度実施規則 (案)
- ②資料 2 実施規則 第 2 章における認証取得者の権利・義務の明確化等 : 変更の説明
- ③資料 3 挿入・削除・移動履歴

(資料の見方)

(1) 第 2 章の変更について

②に変更の説明を記載しておりますので、まずこちらをご覧ください。

③に変更の履歴がございますので、こちらをご覧ください。

(2) 第 1 章及び第 3 章の変更について

③に変更の履歴がございますので、こちらをご覧ください。

3. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

平成 21 年 12 月 28 日(月)～平成 22 年 1 月 15 日(金) 正午 ※郵送の場合は同日午前中必着

4. 意見提出方法

別紙の様式にならない、郵送、電子メール、ファックスのいずれかの方法で提出して下さい。なお、電話および訪問による意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

(注意事項)

- ・ご提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号、FAX 番号及びメールアドレス等個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご了承ください。なお、個人情報についてはご意見の内容にご不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用致しません。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。(いただいたご意見は、今後の検討の際の参考とさせていただきます。)

5. 意見提出先

以下の窓口へご意見の提出をお願いいたします。

郵送: 〒105-0022 東京都港区芝公園3-1-8芝公園アネックス7階
社団法人海外環境協力センター内 気候変動対策認証センター
メールアドレス: info@4cj.org
FAX番号: 03-5425-3745

(注意事項)

- ・ファックスの場合、様式は別紙をお使いください。
- ・郵送の場合は封筒の表面に、電子メール又はファックスの場合は件名に、「カーボン・オフセット認証制度実施規則(案)に対する意見」と記載してください。

6. 関連情報

カーボン・オフセット認証制度に関する関連情報につきましては、以下のホームページにおいて掲載しております。

- [環境省 カーボン・オフセットのページ](#)
- [カーボン・オフセットフォーラムのホームページ](#)
- [気候変動対策認証センターのホームページ](#)

[本プレスリリースに関する問合せ先]

気候変動対策認証センター(CCCCJ)事務局

社団法人 海外環境協力センター(OECC)内

TEL: 03-5425-3744 / FAX: 03-5425-3745

E-mail: info@4cj.org / URL: <http://www.4cj.org>

担 当: 佐々木、金子、長谷、大原